

令和6年度税制改正に係る要望書

令和5年11月28日

千葉県町村議会議長会

物価高騰等による国民生活及び経済活動への影響が深刻化しており、加えて、本年6月から9月には豪雨災害が発生するなど、近年自然災害が頻発しています。

こうした現下の状況を踏まえ、町村が地域の実情に応じた様々な行政サービスを着実に実施していくためには、偏在性が小さく安定的な地方税体系を構築するとともに、町村にとって命綱である地方交付税の安定的確保等により地方の自主財源を拡充し、町村の財政基盤を強化することが不可欠であります。

つきましては、令和6年度の税制改正に当たり、次の事項について、必要な措置を講じるよう要望いたします。

記

1 固定資産税の安定的確保

固定資産税については、資産の保有と市町村の行政サービスとの受益の関係に着目して課税される基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。

また、令和6年度の評価替えに当たっては、税収が安定的に確保できるようにすること。

2 森林環境譲与税の譲与基準の見直し

森林環境譲与税の譲与基準については、対象となる森林や森林面積割合の見直しを検討すること。

3 自動車関係諸税の見直し

自動車関係諸税の見直しに当たっては、電動車の比重が大きくなる中で、地方税収の安定的な確保を前提としつつ、地方の移動手段として不可欠な自動車の利用実態を考慮すること。

令和5年11月28日

千葉県町村議会議長会長 松野 唱平

